

栗東市まちづくり出前トーク実施について

秘書広聴課

1 目的

対話型まちづくりの拡大と生涯学習のまちづくり推進の一環として、市民の皆さんの求めに応じて市の政策や事業を市職員が出向いて説明し、相互理解を深めることにより協働のまちづくりを進めることを目的とします。

2 対象

出前トークの対象は、市内在住、在学、在勤する団体やグループ（概ね10人以上）とします。ただし次の場合は、お受けできません。

- (1) 政治、宗教または営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
- (2) 公の秩序や善良な風俗を乱すおそれのあるとき。
- (3) まちづくり出前トークの目的、趣旨に反すると判断されるとき（まちづくり出前トークは、陳情・要望等の場ではありません）。

3 トーク内容

出前トークのテーマ・内容は、栗東市まちづくり出前トークメニュー一覧（別表）から選んでください。

4 実施方法

- (1) 開催日時は、平日・土・日曜日を問わず午前9時から午後9時までの概ね1時間30分とし、担当課業務に支障のない範囲とします。
- (2) 会場は、市内とし、会場の確保や設営、参加者への周知および開催当日のトークの進行は、申し込み団体が行ってください。
- (3) 市から派遣する職員は、**お申込みいただくトークメニューまたは講師の状況等により、管理職、担当職員または専門分野における外部講師**としますが、必要に応じて市長等も出席します。また職員の派遣料は無料です。ただし、講座によっては材料費等の実費が必要な場合があります。

5 申込方法

開催を希望される団体の代表者は、原則として開催しようとする日の1か月前までに、まちづくり出前トーク申込書（別紙1）に必要事項を記入し、**秘書広聴課**へ直接提出するか、郵送、FAXでお申し込みください。

6 その他

出前トークに関する受付事務は秘書広聴課が、職員派遣に関する事務はメニュー担当課が行います。